

各部会が実施した事業（平成 29 年度以降）

年度	まつり部 (城山校区まつり実行委員会)	スポーツ部 (体育振興会)	文化部 (城山公民館・生涯学習推進員の会)
平成 29 年	春まつり 夏まつり	体育祭 歴史探訪ハイキング グラウンドゴルフ大会	雑学おはなしの会
平成 30 年	春まつり 夏まつり	体育祭 歴史探訪ハイキング グラウンドゴルフ大会	作品展 雑学おはなしの会
令和元年	春まつり 夏まつり	体育祭 歴史探訪ハイキング グラウンドゴルフ大会	からす川音楽集団演奏会 雑学おはなしの会
令和 2 年	中止	中止	発表会 作品展 雑学おはなしの会
令和 3 年	夏まつり (打ち上げ花火のみ)	中止	オペラコンサート 雑学おはなしの会 群響 心に響く音楽会
令和 4 年 (計画)	夏まつり	グラウンドゴルフ大会 体育祭 歴史探訪ハイキング	発表会 作品展 雑学おはなしの会

なった。

4. 現在の城山地区協議会

(1) 規約

協議会が発足した平成 23 年 4 月 1 日から城山地区地域づくり活動協議会規約が施行され、これに基づいて協議会は運営されています。

(2) 運営委員、役員及び運営委員会

区長、及び団体から選出された者等 20 人が運営委員となり、運営委員会を構成し、運営委員の互選により役員を選出します。

運営委員会で各部会の事業計画及び予算を審議し決定した後、高崎市に補助金交付申請書を提出します。補助金交付決定通知書を受領した後、事業を開始します。

(3) 経費

高崎市の補助金及び 3 町内会の分担金で事業を行います。

(4) 部会

組織図を参照ください。

各種事業を実施するため、3つの部会を設置しています。まつり部、スポーツ部及び文化部で構成され、まつり部は城山校区まつり実行委員会、スポーツ部は体育振興会、文化部は城山公民館・生涯学習推進員の会が主体となり、それぞれ事業を計画し実施します。

5. 城山地区協議会の課題及び今後の活動

平成 28 年 10 月の運営委員会において、城山地区協議会が地域の課題として新たに取り組む事業について話し合い、文化的な事業を取り入れること、安全・安心への取り組みを行うことが決まりました。

平成 29 年度以降、城山公民館及び生涯学習推進員の会の熱意により、作品展、雑学おはなしの会、各種音楽会等の行事を実施できるようになりました。

しかし、安全・安心への取り組みは、費用の捻出が難しいこと、及び防災に係わる知識の豊かな人材が見当たらないことから、今日まで実現できていませんでした。最近、城山地区に防災士の資格を取得された方がいて、地区の防災力の向上に協力を得られることになりましたので、令和 5 年度に「防災部会」を設立する準備を進めています。また、城山町 40 周年記念事業の一環として、ホームページを立ち上げますので、その維持管理を地区協議会で担うことを検討しています。

今後も、地域の課題を話し合い、住民の意思を反映させた地域づくり活動を計画し実施して行きます。皆様のご協力をお願いします。